



専門家派遣支援企業 の募集について



県内中小企業の持続的発展の促進を図るため、DXの方向性を定めた県内中小企業に対し、より効果的なDXを推進するため、専門家によるメンタリング（相談・助言・指導）とともに、ITベンダーとのマッチング支援を実施します。

令和7年度の支援企業を募集しますので、支援を希望される方は募集要領をご確認の上、ご応募ください。

募集期間

令和7年 **5/16** 
▶▶ **6/30** 

支援概要

支援対象者

DX化の推進に対する高い意欲を持ち
方向性を定めた県内中小企業

支援者数 10 社程度

支援期間 約7ヶ月（令和7年7月中下旬～令和8年2月予定）

支援内容

現状把握から課題整理、解決策検討等のメンタリング（相談・助言・指導）、ITベンダーとのマッチング、実行・検証に関するアドバイスやフォローアップまでの一貫支援

< 応募要件 >

■ 県内に主たる事業所を有する中小企業者で、以下の条件を満たすこと。

- // 日本標準産業分類（令和5年7月改定）に定める業種のうち、裏面に記載する業種に該当する者
- // 既にIoT等のデジタル技術を活用している企業
- // 申込書や財務情報資料（任意方式）を応募資料として提出できること
- // 応募時点において、応募企業の経営者に経営の自由度が確保されていること（事業拡大や販路拡大、企業連携等に対し、他企業等による大幅な制限がないこと）
- // 支援企業選定審査委員会（令和7年7月中旬予定）で、事業計画のプレゼンテーションを行うことが可能な企業
- // 複数のデジタル技術（例：AIとIoT等）を連携させることによる需要予測や効率化等、デジタル技術を活用して実現したい事業計画を持ち、本事業に積極的に参加し、前向きに取り組むことのできる企業
- // 「令和6年度DX専門家派遣支援企業」でないこと

スケジュール（予定）

6月30日	応募締切
7月中旬頃	審査委員会
	審査結果通知
7月中下旬頃	支援開始

※上記スケジュールは予定のため、変更となる場合があります。

お問い合わせ・提出先



公益財団法人 やまぐち産業振興財団

〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4階

☎ 083-902-3711



083-902-9010

応募書類はHPからダウンロードをお願いします

<https://yipf.or.jp>

やまぐち産業振興財団



🔍 検索

(対象業種)

令和5年7月改定日本標準産業分類に定める業種のうち、以下の業種に該当する者

大分類	中分類
D：建設業	—
E：製造業 (※製造業は、右に掲げる中分類に該当する者)	09：食料品製造業 12：木材・木製品製造業(家具を除く) 14：パルプ・紙・紙加工品製造業 16：化学工業 17：石油製品・石炭製品製造業 18：プラスチック製品製造業 19：ゴム製品製造業 21：窯業・土石製品製造業 22：鉄鋼業 23：非鉄金属製造業 24：金属製品製造業 26：生産用機械器具製造業 27：業務用機械器具製造業 28：電子部品・デバイス・電子回路製造業 29：電気機械器具製造業 31：輸送用機械器具製造業
H：運輸業、郵便業	—
I：卸売業、小売業	—
L：学術研究、専門・技術サービス業	—
M：宿泊業、飲食サービス業	—
N：生活関連サービス業、娯楽業	—
P：医療、福祉業	—
R：サービス業【他に分類されないもの】	—

お問い合わせ・提出先